

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)

山形県山形市旅籠町二丁目2番31号
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番15号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第211期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。